

令和3年度

南三陸町議会会議録

3月会議	3月2日	開	会
	3月16日	散	会

南三陸町議会

令和4年3月8日（火曜日）

令和3年度南三陸町議会3月会議会議録

（第5日目）

令和4年3月8日（火曜日）

---

応招議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

---

出席議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	最知明広君
会計管理者兼会計課長	三浦浩君
総務課長	及川明君

企 画 課 長	佐 藤 宏 明 君
企画課震災復興企画調整監	桑 原 俊 介 君
管 財 課 長	阿 部 彰 君
町 民 税 務 課 長	佐 藤 正 文 君
保 健 福 祉 課 長	高 橋 晶 子 君
環 境 対 策 課 長	糟 谷 克 吉 君
農 林 水 産 課 長	大 森 隆 市 君
商 工 観 光 課 長	千 葉 啓 君
建 設 課 課 長 補 佐 兼 市 街 地 整 備 係 長	佐々木 一 之 君
上 下 水 道 事 業 所 長	阿 部 明 広 君
歌 津 総 合 支 所 長	三 浦 勝 美 君
南三陸病院事務部事務長	後 藤 正 博 君

教育委員会部局

教 育 長	齊 藤 明 君
教育委員会事務局長	菅 原 義 明 君

監査委員部局

代 表 監 査 委 員	芳 賀 長 恒 君
事 務 局 長	男 澤 知 樹 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	男 澤 知 樹
次 長 兼 総 務 係 長 兼 議 事 調 査 係 長	高 橋 伸 彦

議事日程 第5号

令和4年3月8日（火曜日） 午前10時00分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第108号 令和4年度南三陸町一般会計予算
- 第 3 議案第109号 令和4年度南三陸町国民健康保険特別会計予算
- 第 4 議案第110号 令和4年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算

- 第 5 議案第 1 1 1 号 令和 4 年度南三陸町介護保険特別会計予算
  - 第 6 議案第 1 1 2 号 令和 4 年度南三陸町市場事業特別会計予算
  - 第 7 議案第 1 1 3 号 令和 4 年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算
  - 第 8 議案第 1 1 4 号 令和 4 年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算
  - 第 9 議案第 1 1 5 号 令和 4 年度南三陸町水道事業会計予算
  - 第 1 0 議案第 1 1 6 号 令和 4 年度南三陸町病院事業会計予算
  - 第 1 1 議案第 1 1 7 号 令和 4 年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算
- 

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程 1 1 まで

午前10時00分 開議

○議長（星 喜美男君） おはようございます。

本日もよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員数は13人であります。

定足数に達しておりますので、本会議を再開します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において1番伊藤俊君、2番阿部司君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

---

日程第2 議案第108号 令和4年度南三陸町一般会計予算

日程第3 議案第109号 令和4年度南三陸町国民健康保険特別会計予算

日程第4 議案第110号 令和4年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算

日程第5 議案第111号 令和4年度南三陸町介護保険特別会計予算

日程第6 議案第112号 令和4年度南三陸町市場事業特別会計予算

日程第7 議案第113号 令和4年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算

日程第8 議案第114号 令和4年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算

日程第9 議案第115号 令和4年度南三陸町水道事業会計予算

日程第10 議案第116号 令和4年度南三陸町病院事業会計予算

日程第11 議案第117号 令和4年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算

○議長（星 喜美男君） 日程第2、議案第108号令和4年度南三陸町一般会計予算から日程第11、議案第117号令和4年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算まで、お諮りいたします。以上、10案は関連がありますので一括議題としたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よつて、本10案は一括議題とすることに決定い

たしました。

なお、討論、採決は1案ごとに行います。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 御提案をいたしました令和4年度各種会計予算の御審議をお願いするに当たりまして、町政運営の一端を申し上げ、議員各位並びに町民皆様の御理解と御賛同を賜りたいと存じます。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から11年が経過し、本町のまちづくりの基本方針であります南三陸町第2次総合計画も7年目を迎えます。東日本大震災からの復旧・復興に当たっては、これまで国県及び関係機関等と十分な連携を図りながら取り組んできた結果、計画した多くの事業において竣工を迎えたところであります。

一方で、一部の道路事業や防潮堤整備事業については、令和3年度内での事業完了が厳しい状況となっております。このような中において、地域経済、地域社会においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などから、その持続性の確保が求められております。とりわけ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大につきましては、観光業を中心に本町の産業は大きく影響を受けており、コロナウイルスという目には見えない敵との戦いは終わりが見えないことから、感染防止対策、地域経済の再生などの課題に対し引き続き取り組んでいかなければなりません。

以上から、令和4年度につきましては、東日本大震災からの復旧・復興事業の完遂、新型コロナウイルス感染症への対応と、昨年度に引き続き大変厳しい環境でのスタートとなりますが、ただいま申し上げました課題一つ一つを確実に解決し、本町のさらなる発展や時代の変化を捉えた新たな地方創生の実現を目指す取組を推進していきたいと考えております。

令和4年度の主要方針といたしましては、南三陸町第2次総合計画に定める町の将来像「森里海人 いのちめぐるまち 南三陸」を実現するため、次の4つの方針を考えております。

1つ目は、東日本大震災からの復旧・復興事業の完遂であります。

本町においては、災害に強いまちづくりを実現するためのハード事業についてはおおむね完了となりますが、一部の道路事業や防潮堤整備事業については、事業間の調整などから令和3年度内での完了が見込めない状況にあります。このため、これらの事業については令和4年度内での完成を必達とし、全力で推進をしてまいります。またソフト面については、被災者個々の再建状況に応じた中長期的な対応が必要であるため、関係機関との連携による子供から大人までの切れ目のない心のケアや新たな地域コミュニティーづくりの支援、見守り活

動及び生活相談に取り組んでまいります。さらに復興事業としては、最後の公共施設となる南三陸町東日本大震災伝承館について、工事の推進と並行して指定管理者との連携による情報発信、生涯活動を推進し、当該施設設置に係る初期の目的が達成されるよう十分な準備を進めてまいります。

2つ目が産業の持続的展開であります。

本町の産業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を強く受け、これにより地域経済も停滞しております。このような状況を克服し、一次産業や商工業、観光業を持続的に展開していくためには、本町が持つ魅力と各産業との融合による新たな価値の創造が必要となります。

このため、農林水産業については、ラムサール条約湿地登録の活用など、これまで以上に山里海の産業間連携を推進し、さらに生産者と消費者が環境保全やワイズユースに参加する仕組みを構築することで一次産業を回復させ、その先の持続的な展開をつなげていきます。

また、商工業については、時代の潮流となりつつある新たな生活様式を取り込む事業者等を支援するとともに、新たな産業の創出、まちや事業者が抱える課題の解決につながる起業家育成を推進することで新たな魅力を創出してまいります。

観光業においては、これまで推進してまいりました教育旅行などの取組を引き続き推進するとともに、本町ならではの観光を推進するため、防災学習や環境学習、屋内、屋外スポーツとの乗算により交流人口の確保を図ってまいります。

3つ目は、切れ目のない子育て支援であります。

子供は未来社会の守護者であり、明日の南三陸を支える貴重な宝であります。しかしながら、子育て世代を取り巻く環境は、核家族化の進展や就労形態の多様化に伴い大きく変化しております。本町においても、合計特殊出生率が減少傾向にある中で地域ぐるみで子育てができる環境づくり、子育て世代の負担軽減を進めてきたところであります。幼児教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っていることから、引き続き国や県の制度を基本としつつ幼児教育・保育の基盤整備に努めてまいります。

4つ目は、人づくりから始まるまちづくりであります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などから地域経済が低迷し、さらに、少子化、高齢化の進展による財政需要の増大という構造的な問題を抱え、まちづくりに対する投資に予算を振り向けられる余力は減少していくことが予想されます。このような財政事情の中では、持続的安定的な自治体経営上の課題を考えると、地域コミュニティの力を結束し地域



資源を活用するなど新たな地域産業を育て、経済を活性化し、雇用創出、税財源確保につなげていくことが重要であります。こうした社会背景を踏まえ持続可能なまちづくりを進めるためには、住民によるまちづくりを主眼に、自分たちがまちをつくっているんだと誇りを持ち、自分らしく行動できる人材を育てていく人づくりを推進し、そして行政がそこから生まれるアイデアをしっかりと形にして、まちの機能として未来に残し、住民の暮らしを支えるまちづくりを担うなど人づくりとまちづくりの両輪で、規制にとらわれず自由な発想で事業に挑戦し力強く未来への歩みを創造してまいります。

以上、4つの主要方針の基本的な考え方を述べさせていただきましたが、これらの予算につきましては令和4年度予算に可能な限り盛り込んでおります。

続いて、令和4年度予算案につきましてその概要を申し上げます。

東日本大震災の影響による人口減少や公共施設等の維持管理経費の増嵩のほか、新型コロナウイルス感染症への対応が求められるなど、令和4年度においても厳しい財政運営を強いられる見込みであります。

令和4年度当初予算は、将来を見据えた持続可能なまちづくりの実現を目指し編成いたしました。その予算規模につきましては、一般会計は総額106億8,000万円。前年度と比較いたしまして15億7,000万円、12.8%の減額となっております。

特別会計につきましては、6会計の総額で38億6,300万円、2.1%の減額となっており、これに公営企業会計を加えた全会計の総額は177億7,426万9,000円。前年度と比較いたしまして16億6,895万9,000円、8.6%の減額となっております。

一般会計につきましては、総務費に震災後から引き続き支援をいただいております3つの自治体からの派遣職員に要する経費を計上し、また、県立志津川高等学校における生徒の全国募集開始に合わせ寮建設に係る補助金を計上しております。

農林水産業費には、森林環境譲与税を活用した森林施業集約化に係る関連経費と石浜漁港及びばなな漁港の漁港施設整備に係る事業費を計上いたしました。

商工費につきましては、秋に開館予定の南三陸311メモリアルの関連費用を計上し、教育費においては、名足小学校屋内運動場の改築に係る工事費を計上しております。

災害復旧費及び復興費は昨年度に引き続き大きく減額となっており、災害復旧費で3億115万1,000円、73.5%の減額、復興費で3億3,278万2,000円、88.7%の減額となっております。

なお、令和4年度におきましても、新型コロナウイルス感染症対策など補正予算を適時、御提案申し上げることとしておりますので、あらかじめ御了承願います。

次に、特別会計におきましては、県と共同で事業の運営に当たっている国民健康保険特別会計では、被保険者数の減少等により療養給付費が減額となることを見込み1億1,000万円の減額、公共下水道事業特別会計では、地方公営企業法の適用に向けた関連経費等により3,260万円の増額となり、特別会計全体としましては対前年度比で8,140万円の減額となっております。

水道事業会計につきましては令和3年度の状況などから業務予定量を見込み、料金収入については対前年度比245万2,000円、0.7%の減額となっております。

また、管路の更新費用及び災害復旧事業に取り組むための建設改良費は、対前年度比9,969万7,000円、42.3%の増額となっております。

病院事業会計につきましては、年間患者数の予定見込み数を600人、0.8%の増加と見込んでおります。また、資本的収支におきましては、企業債を活用し診療支援システム装置等の医療機器更新に係る費用を計上いたしました。病院事業としては、対前年度比1,554万3,000円、0.7%の減額となっております。

本町の財政運営は固定資産税が増加傾向となっているものの、その一方で法人町民税が減少傾向となっており、また東日本大震災の影響による人口減少や公共施設等の維持管理費の増嵩など以前にも増して厳しくなることが予想されます。

このようなことから、持続可能な財政基盤を確立するため、職員個々の意識改革を推進し、新たな歳入の確保、歳出の抑制を着実に実施し、財政の健全化に資することを基本とした予算の効果的、効率的な執行に努めてまいります。

以上、令和4年度における町政運営並びに予算編成の概要について申し上げましたが、細部につきましては担当課長より御説明を申し上げますので、現下の諸情勢を御賢察の上、慎重に御審議を賜り、御決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

議員各位に申し上げます。本10案の審査の取扱いについては、議会運営委員会の協議において、議長を除く全員で構成する特別委員会を設置し、これに付託の上、審査を行うことと決しておりますことから、この場では総括的な内容の質疑をお願いいたします。

それでは質疑をお願いします。6番後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） おはようございます。

ただいま、町長の施政方針及び予算概要について御説明をいただきました。総括的な質疑ということですので、私から大きく分けると2点ということになるかと思いますがお話をさせていただければと思います。

まず1つ目は、ただいまの施政方針の中で財政状況、この町の、この先、持続的なまちであり続けるためにどうしていったらいいのかということを考えていくんだという、状況が大変厳しいというような表現が幾つかあったかなと思います。

資料で見れば、1ページ目の一番下には昨年度に引き続き大変厳しい環境でのスタートということもありますし、一番最後にも持続可能な財政基盤を確立するため、職員個々の意識改革を推進し、新たな歳入の確保、歳出の抑制を着実に実施し、財政の健全化に資することを基本とした予算の効果的・効率的な執行に努めていくということがございます。

当町を取り巻く環境が厳しいのは大変私も理解するところでありますし、その上で4つの柱のうちの1つ目に震災復興をまずは完遂させるということが、これ必達である、至上命題であるということはこれ十分理解するものであります。さらにコロナの長期化がございまして、ソーシャルディスタンスという言葉で、少しずつ社会の分断が進んでいってしまっていると感じます。復興市も100回記念をまだ行えておりません。日常を取り戻す難しさ、日常のありがたさというものを改めて痛感している現状なのではないかなと思います。

加えて、隣国ロシアによるウクライナへの侵攻、武力による一方的な現状変更というものは、到底容認できるものではないと思います。我々のことを振り返ってみれば、11年前、天災によって全てを失ってしまった私たちではありますが、その悲劇、悲しみの連鎖、創出と絶望が今この瞬間も人の手によって引き起こされている。そのことに大きな憤りを禁じ得ないものであります。震災からの復興と戦火からの復興というものは、その意味合いも道のりも大きく違うものかもしれませんが、ゼロから立ち上がってきた私たちの経験はもしかしたら何かのヒントになるものかもしれません。そういう意味でも、秋にオープンする震災伝承館の役割は重要なものがあると思っております。すみません、ちょっと話がそれました。そういう今を生きる私たち南三陸町民の安全と生活を守っていくのが行政に携わっておられる皆さんの使命であると、その思いがあらわれた施政方針だったと思います。

しかしながら、1つ懸念がございまして。財政状況が厳しい中で、コストカットということは必要だと思います。けれども、安易にサービスカットに流れてはいけないと思うわけでありまして。ここ数年、この施政方針の中には、町長がよく繰り返して登場した言葉があります。選択と集中です。今回はありません。選択と集中ではなく、この町政運営が令和4年度はどこへ向かおうとしているのか。必要なところには必要なサービスを提供すると、その思いは変わっていないものと信じたいところではありますが、コストカットを優先するあまり、そういう安易な方向に陥ってほしくないと思うわけですが、町長のお考えをお伺い

します。それが1つ目です。

2つ目は、今回の4つの柱、3つ目と4つ目、切れ目のない子育て支援、並びに4つ目では、人づくりから始まるまちづくりということを挙げておられます。私、一般質問でも取り上げましたけれども、子育てしやすいまちにするための63の要望というものを町長に直接手渡させていただきました。これを一緒に取りまとめる際に、とても頼りになる女性たちがこの町にはいるんだなあということに気づかされました。これからは、女性の時代だなあと実感したところであります。

町長が3つ目と4つ目に、子育て、それから人づくりというものを取り上げたのは、もしかしたら、この女性の時代がもう来ているということ町長も感じているのではないかなあと感じています。令和4年度どうぞ女性の声を大切にしていきたい。彼女たちには行動力があります。特に、移住してきた若い女性には、その性質、方向性が顕著かなと感じております。そういった方々が奮起することで、頑張ることで、地元の男性たち、男性に限らずですけれども、移住してきた方々が頑張ってくれることで、この町にずっといる皆さんもきっとその姿に刺激を受けて頑張るのではないかなと思っています。

4ページには、地域コミュニティの力を結束し、地域資源を活用するなど新たな地域産業を育て、経済を活性化し、雇用創出、税財源確保につなげていくということが重要だと、町長も自らおっしゃっておられます。例を挙げれば、入谷の里山活性化協議会、歌津のすばらしい歌津をつくる会、戸倉の戸倉漁師の会など地域の力が集まる場所というのは、もう既に多くあるのではないかと思います。このまちの魅力、資源、ポテンシャルを知る、あえて言えば、おじさんたちと、それを言語化して発信できる女性たちとのコラボレーション、これがこの令和4年度では大切なんではないかなと思いますが、そこを踏まえた上で町長が令和4年度に実現したいことをお伺いしたいと思います。次の世代を育てるそれぞれがそれぞれの立場で、それぞれの後継者を意識して見つけて育てていくところが令和4年度大切なのではないかなと思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） まず最初に、今、後藤議員がお話しになりましたように、ロシアによるウクライナへの侵攻ということについては、これはまさしく許されない蛮行だと思っています。本当に1日も早く戦争が終結をすると、そして、ウクライナの方々に安定した日々が1日も早く訪れるということを本当に願わずにはいられないと思います。報道を拝見させていただいても、本当にあの震災後の南三陸町の町の状況が本当に脳裏に浮かびました。大変

心が痛む状況だなと感じております。

さて、御質問にお答えをさせていただきます。

1つには、震災復興の関係につきましては、御提案に書きましたように、まさしく本来であればということですが、なかなか、様々な諸事情が勘案して終わらなかったというのがございます。しかしながら、あと1年で何とかこの全ての復興事業を完遂できる、これめども立ってきたということがございますので、何とか町民皆さん方の期待に応えられるように、この復興事業の完遂に向けて、しっかりと頑張っていきたいと思っております。まさしくそして、今コロナの関係で再三この施政方針の中にも書いておりますが、コロナで本当に町民生活、あるいは地域経済、大変な状況にあるということについては議員の皆さん方も篤と御承知だと思いますし、もっと言えば肌で感じていらっしゃると思います。そういった中であって、どのように、この地域経済と、それから感染の問題をいかに抑えていくかと。この両方からの、このコロナ対策ということが、まさしくコロナ丸2年たって、そこが今地域に、我々に求められてるところではないのかと感じておりますので、しっかりその辺はやっていきたいと考えております。

財政の中で、当然スクラップアンドビルドする部分も出てきますし、様々な事業の見直しということも当然出てくると思いますが、しかしながら、私もよく、先ほどお話ししました選択と集中という言葉が載ってないねというお話でございますが、決してそういうことではなくて、基本的な考え方については、そういう中であってしっかり財政運営をしていかねばいけないという思いは肝に銘じているところであります。

そしてまた安易にサービスカットということの言葉でございますが、そういうことにはならないような形の中で、どこをどう、我々として、町民皆さん方の日頃の生活環境にとってマイナスにならないような、そういうような、我々としての財政運営ということもしっかり考えていかなければいけないと思っておりますし、その辺は御心配をいただいておりますが、御心配ないようにしていただければと考えております。

職員のいろいろ、昨年来、不祥事等がございましたが、いずれこれもしっかりとした、職員に対しての様々な研修も含めて襟を正して町民の皆さん方に本当に申し訳ないというそういう思いで、もう二度とさせないような、そういう職員の皆さんの頑張りも尻をたたきながら頑張ってもらいたいと思っております。

それから、子育てと人づくりの関係ですが、実は、後藤議員と、それから女性のお2人の方、おいでになって要望書を提出していただきましたが、町の子育ての切れ目のないということ

についてのこの施政方針は、その前から私たち決めてございます。取りも直さず、まさしく申し述べたとおり、この町の子供たちに様々な環境の中でしっかり育てていただきたいと、そういう思いを込めて、ここに切れ目のない子育て支援ということで書かせていただきました。いろいろ要望等の中にもございましたように、全てが1回でできるわけではもちろんございませんので、その中で取り組めるものについてはしっかり取り組んでいきたいと考えております。

そしてまた、女性の方々の活躍ということであれば、女性のやはり様々な分野の進出ということで行くと世界で下位のほうに日本はいます。そういった中で、何とか我々としても女性の方々の活躍の場所ということをしっかり見出していかなければいけないと肝に銘じてやっていきたいと思っております。先ほど、いろいろ様々な分野のお話もいただきましたが、まさしく、まちの資源、いわゆるまちの宝探しというのは、我々もこれまでもやってまいりましたが、移住の方々というのは意外と我々の気づかない視点をお持ちの方々も結構いらっしゃいます。したがって、そういう方々にも様々、いろいろ意見を問いながら、何がこの南三陸町の宝なんですか、それをどう磨き上げますかということについてのいろんな意見交換等を含めて御意見をいただきながら、町の運営に役立てていきたいと思っておりますので、引き続き皆さん方の御協力も併せてよろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 1つ目の1回目の答弁で大体のところは理解したところであります。

その2つ目、2点目に関して言えば、移住者の視点は大切だと、それを。町民はずっと長くこの町に住んでいるので、当たり前のようにその地域の資源を活用して、そこに触れていて、それは実はとても珍しいこととか、すごいこととか、素晴らしいことだということ、例えば都会から来る人が発見してくれる、それを我々は言葉にする手段を持たない、当たり前にあるものですから。海はきれいだし、米はおいしいし、水はおいしいし、山はきれいだしと。それが、こういうすばらしさがあるんですよと、そこを今後発信していくという取組、具体的にどうしていくかということは、予算執行の中で、予算の審査の中で伺っていきなさいと思います。

1点目のほうだけ、もう一つだけ念を押させて、もう1回だけ念を押させていただきたいんですけども、行政組織というものは、これは小さくなっていかざるを得ない状況だと思っております。派遣の職員の方もいなくなっていくますし、財政運営が厳しいとなれば、やはりこれは固定費を削っていくしかない。じゃ、これから先、行政にやれることは限界があるんです

よと、自分たちのことは町民自らある程度自分たち町民たちでやってくださいと、ある種予防線を張っているようにも、この施政方針が受け取られかねないなあと私の考え過ぎかもしれませんがと思うところがあります。先ほどサービスカットということではなくて、町民生活を第一にマイナスにならないように考えていくんだというお言葉がありました。ぜひ、そこだけでも一度念を押ささせていただいて、町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今のお話のように、職員はもう減るということについては、これはこれまでの復興の関係でやむを得ない、もうあとはプロパーでやっていくということにならざるを得ないわけですが、その中で、どうやって町政運営をしていくかというのは、それぞれ職員、管理職の方々ここにいらっしゃいますが、管理職の皆さん方が、それぞれ必要な事業とそうでないものということを含めていろいろ選択をしながら運営をしていただきたいと思いますし、併せて、何でもかんでも町民にとりまはるつもりは全くございませんが、しかし、町民の方々に担っていただくということも当然必要です。そういう分野も出てまいりますので、いずれ、何ていうんですかね、全て行政におんぶにだっこという姿勢だけは改めてもらう部分というのは当然出てくるんだろうと思います。そこはやっぱりみんなで町をつくっていくという、その当事者だという意識づけを町民の皆さんには持っていただく場面と持たせていただく場面というのは当然出てくると思います。そういう形の中で、令和4年度、しっかり頑張ってもらいたいと思います。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。8番及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 8番です。前議員が立派な総括質疑なので、私はちょっと恥ずかしい気がし、気後れしておりますけれども総括質疑をさせていただきます。

まず令和4年度の施政方針2つ目に農業の持続的展開とあり、農林水産業については、これまで以上に山里海の産業間連携を推進し、さらに生産者と消費者が環境保全やワイズユースに参加する仕組みを構築することで一次産業を回復させ、その先の持続的な展開へとつなげていくとありますが、どんなビジョンを描いているのか。特にワイズユースと書いてありますが主なものについて、どのような新年度予算に反映されてる事業があるのか、主な内容をお伺いします。

それから2つ目なんですけれども、4つ目に、人づくりから始まるまちづくり、アイデアをしっかりと形にして町の機能として未来に残すとありますが、予算にどのように反映してるのか。それもお伺いします。

それから3つ目ですけれども、前議員もおっしゃってありましたウクライナですね。紛争が、世界が混迷しております。県内でも募金活動が始まっておりますけれども、町長は新年度に向けてどのようなお考えをなさってるのか、お伺いします。ちなみに私は、今日このブルーと、黄色、ウクライナの国旗の色で来ました。常に心は一つという思いで着てきておりますけれども、毎日のこの報道に本当に心が痛みます。そして、職員の方で、ウクライナの国旗だねと早速言われましたけれども、やはり全世界でこれを何とかしなきゃならないという気持ち、せめて、遠い国の南三陸町ですけれども、ウクライナの悲劇に心を寄せていきたいと思っておりますけれども、町長のお考えをお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 1点目と2点目ですが、総括的な御質問ということで、対応、具体的にどうなんだという御質問ですが、この内容については後ほど予算審議がありますので、産業振興の部分と、それから人づくりの部分につきましては、予算審議の中で御質問をいただいておりますので、お互いやりとりできればと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、ウクライナの件については、これは募金の関係のお話でございますが、社会福祉協議会の方々がウクライナの募金ということも既に展開をしております。そういった町民の皆さんにも、広くウクライナの皆さんに支援の手を差し伸べようというそういう運動が広がっているということですので、ぜひ皆さんにも御協力をお願い申し上げたいと思ひます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 今、社協ということのようですけれども、私は町としてどのような考えを持っているのかなということを伺ひます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 大変歯切れの悪い言い方をして恐縮でございますが、これまで、地震とか台風被害とか、そういった際にはいち早く町としても募金箱を設置してございますが、今回まだ設置はしてございませんので、その辺は改めて検討させていただきたいと思ひます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） それでは、1つ目と2つ目は予算上だということなんですけれども、1つだけ、私は、この場で言わせてもらいたいのは、国では今環境問題、CO<sub>2</sub>削減のためにカーボンニュートラルが叫ばれておりますけれども、このことが新年度予算にどのように反映してるのか、また、これを当町は考えていくのかいかないのか、その辺、お伺ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。



○町長（佐藤 仁君） CO<sub>2</sub>削減のカーボンニュートラルにつきましては、菅前総理大臣もこの件については大変意欲的なお話をしてございまして、一定の方向性といいますか、目標値を決めてございます。国を挙げてそうですので、やはり地方自治体においても、当然カーボンニュートラルということについての取組ということについては、もう既に取り組んでいかなければいけないと思っております。先進的な取り組んでいる自治体もございまして、そういった分野についてもいろいろ先進事例を参考にしながら取り組んでいきたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。10番今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） おはようございます。前議員に続きまして、もっと恥ずかしい総括になるかもしれませんが、よろしくをお願いします。

今日は国際婦人デーということで、同僚議員からも若い婦人さんたちの思いを代弁するような総括が行われました。そこで今朝の新聞にも出てたんですが、先ほどの女性議員をはじめ、議員の女性の占める割合の低さが新聞ではうたわれてました。それと同時に、社会に進出する女性の割合、議員の、女性議員を増やせと町長に言っても方向性が違うと思いますので、そこで、間もなく当町においても人事が発表されると思うんですが、町長には、この議場に登壇するような女性幹部の登用、現在1名の方がおられますけれども、それが増えるか、増える予感を感じさせてもらえるのかどうか、その点を確認させていただきたいと思います。

あと、次に、復旧・復興事業の完遂、新型コロナウイルスへの対応、昨年同様、引き続き大変厳しいスタートになるということで、課題一つ一つ確実に解決し、本町のさらなる発展や時代の変化を捉えた新たな地方創生の実現を目指す、そういうふうに町長、表明したわけですが、厳しい財政運営を強いられる見込みの中で将来を見据えた持続可能なまちづくりをしていくと、そういう予算の概要の説明がありました。

今朝のラジオだったんですが、3時頃、音楽番組ではあったんですが、辛口の番組で、その中で政治のことなどにも及んでいました。そういう番組の中だったんですが、現状維持では後退でしかないというそういうことを言ってまして、そこで大切なのは、新たな取組が大切だというそういうことを言ってました。そこで伺いたいのは、先ほど細かい部分というか、枝葉の部分では、ある程度新しいような取組もうたわれてますけれども、そこで、本町において新しい取組に対する町長の考え、これから職員の定数減によるマンパワー不足を余儀される中で、前議員の答弁にもあったようなサービスカットとならないような形で、それでもさらなる新しい取組に町長どれくらい本気度があるのか確認させていただきたいと思

います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） まだ人事について、ここで御質問いただいても、私の口から人事についてお答えするというわけにはまいりませんので、そこはひとつ。多分、御理解の上での御質問だと思いますが、そういうことですので御勘弁をいただきたいと思います。

それから、いろんな様々な町民の皆さん方の町政に対してのニーズ、多々あると思っております。そういった町民の皆さん方のニーズをしっかりと読み取る力が職員には必要なんだろうと思います。多分、様々な会合とか会議とか、そういう場所で町民の皆さん方と職員も接する機会というのは多くあります。そういった際に、本当に今、町民の皆さんが何を望んでいるのかということについて、やるやらないは別として読み取る力という、それが今非常に大事なんだろうと思いますので、改めてそういった町民の皆さん方のそういった思いを受け止めるといいますか、そういうことをしっかりと職員の皆さんにはやっていただきたいということで話させていただきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 人事に関しては、そのような答弁が来るとは予想してたんですけども、そこで、町長の考えとして女性幹部の登用の必要性みたいなものの認識は確認できるかと思うんですが、もしお答えできるのであれば、その点お願いしたいと思います。

先ほど、町長答弁あった新しい取組に対してなんですが、町民の皆さんの思いを読み取る力というようなそういう答弁ありました。そこで伺いたいのは、そういった読み取る力で新しい事業を起こすにしても、やはり先ほどの前議員の答弁ではないんですけども、既存の補助金等を、やはり新しく取り組むには限られた財源の中で取捨選択というんですか、そういう必要も時には迫られるとは思うんですけども、そういった取捨選択の必要性というか、取り組む意欲というか、そういったものを町長に確認させていただきたいと思います。あとは、先ほど来の読み取る力の中で言ったんですけども、そこで私なりに新しい取組の必要性のようなものを確認させていただければと思います。

現在、予算決算はじめ、財源の投入に関してなんですけれども、記念公園付近には、いろんな当然、復興・復旧には必要なんだろうけれども、集中的に、見方にもよるんでしょうけれども財源が投入される、されてる感が私はしてます。そこで町長に伺いたいのは、震災から11年、本来の交流人口拡大、観光型をうたうとするならば、やはり目指してはいるんでしょうけれども、滞在型の観光ということで目指すのなら、やはり全町的に行われる交流人口

の拡大を目指す必要があると思いますが、町長は今後どのような形で進めていかれるのか。そういったことは進める必要はなく、それなりにやっていくというのか、その点を確認させていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 1点目です。女性の力ということですが、御質問のケースと全く違う答弁になるんですが、実は反省を含めた教訓というのが私ありまして、震災のときに、災害対策本部を設置した際に、その場所に女性の方は1人もいませんでした。全て自衛隊、警察、消防、それから町の職員、そういった全て男性で災対本部をやりました。そのときに、やっぱり女性でなければ気がつかない部分というのは多々ありました。そういうことを踏まえると、やはり、社会には、そういった女性の方々の力をしっかりと発揮させる場所といいですか、そういう機会といいですか、そういうものをしっかりとセッティングしなければいけないということ、その際痛感をいたしました。したがって、組織の中でも当然のように、そういった女性の登用ということについては、必要性ということについては、震災以来、十二分に私は認識をしているつもりでございます。

次は何でしたっけ。（「全町的な」の声あり）はいはい。これは、非常に考え方があると思います。総花的にやっていいのかということと、あるいはそうでない部分というのは多分にある。多分、私、例えば、町内のこういった観光、前段として滞在型を増やすというのは、これは私も賛成、そうあるべきだと思ってます。来てすぐ帰るという観光地じゃなくて、やっぱり泊まっていただいて、そして、地元の方々といろんな交流をしながら、そういうような滞在型の観光というのは目指すべきものだとは私自身もそう思っております。

そういった観点でいったときに、いわゆる4地区、例えば、戸倉。戸倉にすれば、神割崎キャンプ場があって、あそこはもう通年営業にもなりました。それから、自然環境活用センターがあって、自然を勉強するという部分については非常に、行政でああいう施設を持つてというのは全国的にも珍しいんですね。そういうものをちゃんとPRをしていくということが必要だと思います。そして入谷には、それこそ松笠屋敷を含めた山内甚之丞さんも含めた、先ほど、昨日ですか、シルクフラワーフェスタでの関係とか含めて、そういった歴史が入谷地区にはあります。歌津地区には、御案内のとおりのアウトドアのスポーツ施設がしっかり整っているということですので、有機的にそれを結びつけていって滞在型の観光ということを進めていくということは町の考え方の1つでもありますし、珍しく今野雄紀議員と意見が同じなのはその辺だと思いますので、しっかりとこれからも頑張ってまいりたいと思ってお

ります。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 最後に伺いたいのは、先ほどの女性の人事、災害時の例をとって答弁いただきましたけれども、やはり、当町でも各自治体同様、人口減少問題で子育て支援に力を入れてると当然分かり切ったことなんです、そこでやはりいろんな角度を、生活面において女性の視点といいますか、力、考え等もますます必要になっていくんじゃないかと思しますので、そのところを町長に認識して、当然してるんでしょうけれども、今後さらなる形で認識していただきたいと思います。

あとは、町長先ほど答弁あったんですけれども、どうしてもある一部分に町民の皆さんもそう見てるようですけれども、1点豪華主義でやっていると。その先に、ある程度の波及効果というんですか、そういったやつが見込めるような形で、先ほど町長答弁あった戸倉地区の施設とか、入谷地区、歌津地区の……、つながりというかがどれくらいになったら目に見える形で実現できていくのか、その点を確認させていただきたいと思います。

ちなみに、町長先ほど答弁あった松笠屋敷等のシルク館。ああいった老朽化した設備ですので、そういったところも細かいことのように思いますが、いろいろ魅力を発揮していくためには必要かと思われしますので、お願いではないんですけれども考える余地があると思いますので、そのところを。今後、滞在型の観光を目指す上で大切だと思いますので、その辺確認させていただいて終わりとします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） すべからく新しくすればいいというものでは当然ない。今野議員もそう思ってるんでしょうけれども、やっぱりそれぞれに持ってる、やはりバックボーンというかストーリーがあります。その中で、そのストーリー、物語というものをしっかりと来訪した方々に伝えていくということ。そして、先ほど言った4地区の連携をしっかりと機能させるということが、この地域に滞在型の観光客を増やしていくということに必然的につながっていくと思いますので、そこは我々も意を用いながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。12番菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 先ほど町長から4本柱についていろいろございました。私は、4つ目の人づくりから始まるまちづくりについてであります。4ページの下段に、住民によるまちづくりを主眼に、自分たちがまちをつくっているんだと誇りを持ち、こういうくだりがありますけれども、もちろん町の職員全員がこういう気持ちで臨んでいるかとは思いますが

も、残念ながら様々なことがありましたが、町長この件について、どのようなお考えというか、町職員の気持ちあるいは町長はどのように見えていますか。お伺いいたしますとともに、下段のほうにつきましては意識改革だと思います。いろんなところで聞く言葉に、自治体職員はやらない、やれないことを述べるのが堪能であるということが世間では言われているようでございますけれども、どうしたらやれるのか、どうやってやるのか、そういうことも含めた意識改革で臨んでいくのか。その2点についてお伺いをいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 自分たちがまちをつくるんだということでお話をさせていただきましたが、基本的にこれが今始まったことではなくて、これまでも先人の方々が自分たちで率先して地域づくりなどに励んできた。それが今流れとして今の我々が受け継いでいます。そして受け継いだ我々が、今度は次の世代につないでいかなければいけないと思います。

したがって、今、次に背負っていく世代かな、そういった方々に、いわゆる能動的に地域づくりとかそういったものに入ってきていただきたい。そういう仕掛けづくりをしたいということが、ここに書いてある内容であります。ぜひ、そういった地域に様々な活躍してる方々いらっしゃいますので、ぜひ来年度はそういった準備期間ということになってますが、次年度から、そういった具体に進めてまいりたいと思いますので、どうぞ多くの町民の皆さん方に御参加をいただきたい。これは町民だけではなくて、これは職員も同じでございます。そういった思いを持ちながら、それぞれの職員ということではなくて1住民と町民という、そういう視点でも、こういった気持ちを持ちながら入ってきてもらいたいなと思っております。

それから2点目の件ですが、実は私、前に言ったかもしれませんが、震災のときに非常に感心というか感激したのは自衛隊の皆さんです。もう本当にあの災害派遣業務を外れた仕事をお願いしたときに嫌と言わずにやってくれました。それは何かといいますと、自衛隊の皆さん方の基本的な考え方なんですね。やらない理由を探すなど、やれる理由を探せというのが自衛隊の皆さん方の基本的な考え方になっておりまして、したがって、当町でも、大変そういった自衛隊の皆さん方にお世話になりましたので、以来私も職員の訓示等でやれる理由を探せということをよくお話をしております。繰り返し繰り返しこれを言い続けなきゃいけないと思いますが、そういうふう到我々もしっかりと町民の皆さん方に対してしっかり、何でもできないじゃなくて、やれる、こうすればやれるという思いを、考え方、知恵を出しながらという思いで進めていきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。今の町長の答弁を職員の方々も多分見ていると思うので、町長の気持ち、私の気持ち、これはお互い理解できたと思います。こういうふうなことで、できれば、町長に具体的にこうだと、私は今こう思っているということを言ってほしかったんですけども、今ので、だって総括的質疑ということでございますので了解といたします。みんなで力を合わせて、要は、まちづくりの一步、新たな一步を踏み出すということで了解いたしましたので、みんなで進めていけばいいのかなと思って終わります。

○議長（星 喜美男君） 1番伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） おはようございます。1番です。それでは、何点かお伺いさせていただければと思います。

この予算の所信方針、所信をお伺いしまして、いろいろと、やはり危機的な状況にありながらも、それでもやっていくんだという、そこは当局と我々議会議員、そして住民の皆さんと一致団結してやっていかなければならない、そんな令和4年度と捉えております。

そこでなんですが、総括的ということでちょっと大まかな部分をお伺いできればと思うんですが、やはりどうしても、財源、税収の減少というのは、やはり避けられないというお話でもありました。そこでちょっと前向きなお考えをぜひお聞かせいただければと思うんですが、特にその町民、法人の税が減少していく傾向ということで、何かそれに対して佐藤町長が、あれもこれもこれもとほもちろんやっていかなきゃいけないとは思いますが、何か特に柱となるものを、もしお考えでしたらお聞かせいただければと思います。

そして、2点目が、やはり各産業の融合による新たな価値の創造が必要ということで、産業のほうも盛り上げていかなければいけないということで、実は先日の一般質問でも言及を私のほうでもさせていただいたんですが、やはり、今後、データの蓄積等、それから、昨日、企画調整監からちょっとお言葉ありましたが、人と先進技術の融合というのは、今後の、やっぱりすごく魅力的でもあり大きな課題でもあるかなと思うんですが、その点について、何か、町長自身がこの部分についてこうしていきたいんだとかこういうイメージがあれば、この場でお聞かせいただければと思います。

最後3つ目なんですが、前議員のほうで国際婦人デーというお言葉があったんですが、国際女性デー（「女性」の声あり）はい。婦人だけではなくて、やはり女性の皆様、全般的な広いことで本日はなってるようでございます。ただ、裏を返せば、その女性デーであったりとか、男女共同参画という言葉であったりとか、ジェンダー平等とか、何か言葉を並べるとやっぱり、何でしょうね、啓発しなければ、やはり私たちは意識できないのかなということも

言えるのではないかなと思います。子育て支援であるとか、住民参加のまちづくりということではなかなか、あれもこれも、これもあれもこれも、なかなかできないと思うんですが、この点において、やはり、町長はじめ町のリーダーの皆様と住民の皆様の声をコラボ、融合させていく取組も、これは予算化するものもあれば、別にお金をかけなくてもできるものもあるのではないかなと思うんですが、この点についてより一層対話できるようなまちづくりをしていけるかどうか、その考えをお聞かせいただいて私の質問とさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど冒頭でお話ありましたように、我々、行政に携わる人間だけではなくて、議員の皆さんもそうですし町民の皆さんもそうですが南三陸という同じフィールドで生きてるわけです。これはもう、これからも生きていかなければいけない。そういう意味においては、ある意味、共有する部分というのは必要なんだと思います。その中で、様々な意見のそごとか、あるいは意見の差異とか、そういうのはあるかと思いますが、しかしながら、そこを少しずつでも埋めていって一つの方向性に向かっていくということが町としてあるべき姿だと私は理想としてそう思っております。

2点目、財政の関係でちょっとお話ありましたけれども、書いてあるとおりで大変厳しいということで書かせていただいておりますが、実は私こういう立場になって21年になるんですよ。21年前から、こういった施政方針で必ず入る文言というのが決まってるんです。厳しい財政という文言なんです。これ、ずっとそうです。ただ、その中で、どのように持続可能なまちをつくるかということと、職員も含めて知恵を絞りながら、やりくりをしながら、こうやってもってきてるんですよ。ですから、別に財政がいいから、いいからといいますか、ちょっと、言いたいこと分かりますよね。だからって書けないんですよ。やっぱりそこは常に、身を律して自分たちに言い聞かせるつもりで財政厳しいんだぞということをそれぞれが肝に銘じながら、この財政運営を当たっていくということが大事なんだと思います。

御心配しないでいただきたいのは、財政厳しいからといって、じゃあ、この町がどうにかなるのかということについては、私は決してならないと思います。そこは行政マンの知恵だと思います。そこは私信じてるんですよ。そういう意味で、職員のみならずにも頑張ってもらいますし、あるいは町民の皆さんにもサービスの提供の中で若干停滞する、あるいは縮小する部分もあるかもしれません。そこはお互い我慢するということも必要なんだろうと思います。そこが先ほど言いましたように、同じ南三陸というフィールドで生活してる、生きていかな

きやない。お互いに共有するというのそういう部分もあると思いますので、そこはひとつ御理解をいただきたいと思います。

それから3点目ですが、これは国のほうでも、もうデジタル庁ということで立ち上げて何とか、多分御承知だと思いますが、日本って、先端技術といいますか、デジタルを含めて、ある意味そんなに進んでないんですよね。ですから、そこをやっぱり世界に伍して戦うという意味においては、こういった分野において、しっかり取り組んでいくということが、国として明確に打ち出したわけですよね。だからそういうことを含めながら、我々、地方自治体としても同様な形の中で取り組んでいかなければならないと思っております。

それから、意見交換の場ということで、女性の方のお話ということよりも町民の皆さん方との意見交換というのは実は機会があるんですが、なかなかお呼びがかからないのは町長の出前トークというのがあります。これは、中学生以上で2人以上いれば、いつでも私が出向いて行って、時間は1時間程度ということになります。そういうような制度もずっと前からつくっておりますので、ぜひ何か問題点とか疑問とか、あるいはこうすれば町よくなるよねとか、そういう御意見がある場合には、お呼びをいただければ私のほうでお邪魔させていただいて、いろいろ意見交換をさせていただきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） いろいろとお言葉をいただきまして、力強いお言葉を、私たちもしっかり形にしていかなければなと思います。総括的質疑ですので、また細かい部分はまたいろいろな項目で行えばと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本10案については、議長を除く全員で構成する令和4年度当初予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をすることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本10案については議長を除く全員で構成する令和4年度当初予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

暫時休憩をいたします。

ここで、委員会条例第9条の規定により、令和4年度当初予算審査特別委員会を開催いたし



ますので、委員の皆様は議員控室にお集まり願います。

なお、再開は11時35分といたします。

午前11時05分 休憩

---

午前11時38分 再開

○議長（星 喜美男君） それでは、再開をいたします。

ここで、御報告を申し上げます。

先ほど開催されました令和4年度当初予算審査特別委員会において、委員長並びに副委員長の互選が行われ、その結果について議長に報告がありました。委員長に佐藤正明君、副委員長に須藤清孝君が選任されましたので御報告いたします。よろしく願いいたします。

お諮りいたします。本日は議事の関係上、これにて延会することとし、令和4年度当初予算審査特別委員会の審査が終了した後、本会議を開き、本日の議事を継続することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、令和4年度当初予算審査特別委員会の審査終了後、本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日は、これをもって延会といたします。

御苦労さまでした。

午前11時40分 延会